

べっぴん 市議会だより

No.34 平成10年5月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



総合基本計画策定に伴う経費など新年度予算が可決

3月定例会は、3月5日から23日までの19日間の日程で開かれました。

平成10年度各会計予算（一般会計・11特別会計・水道事業会計）をはじめ、別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正や別府市公共下水道整備促進基金条例の制定など、市長提出議案35件の審議が行われ、採決の結果、可決、同意されました。また、最終日に、各常任委員会及び議会運営委員会など委員の任期（1年）満了により新委員が決まりました。

議員から、旧国鉄長期債務処理に関する意見書案など3件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8



3月定例議会風景

主な議決

三月定例会では、平成十年度一般会計予算のほか、別府市税条例の一部改正についてなど三十四件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。続いて、市長から助役の選任についての人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成九年度各会計（一般会計八第五号）、国民健康保険事業ほか四特別会計、水道事業会計）補正予算（原案可決）

今回の補正額は、九億九千万円を追加し、最終予算の一般会計総額は四百二十億一千八百万円になりました。主な内容は、特別減税に伴う臨時福祉特別給付のための経費や、今回が最終予算のため、各会計とも、決算見込額によって、歳入・歳出予算の計数整理を行ったものです。

新年度予算

◎平成十年度別府市一般会計予算（原案可決）

主な内容として、「観光関係」では、昨年に引き続き、夢・泉・郷「別府ドリームバル」の開催経費や、神楽女湖菖蒲園の仮設歩道を設置するための経費などを、また、「教育関係」では、東山小中学校の屋内運動場及びプールの建設に係る経費や未来を担う子供たちの環境づくりのための教育用コンピュータの充実に要する経費を、そして、十月に行われる「第十三回国民文化祭おおいの'98」の開催経費を、また、「民生関係」では、痴呆対応型老人共同生活援助のための経費や、身体障害者生活支援のための経費を、そして「商工関係」では、中小企業勤労者の福祉、厚生面において大企業との格差を是正するため二市六町一村で構成する「別府速見・東国東地域中小企業勤労者福祉サービスセンター」開設のための事業などに支出しようとするものです。

◎平成十年度国民健康保険事業ほか十特別会計予算及び平成十年度水道事業会計予算（原案可決）

三月定例会

会期の経過

二日	一般質問締切日
三日	議会運営委員会
五日	本会議 （議案上程、提案理由の説明）
九日	本会議（議案質疑）
十日	本会議
十二日	本会議（一般質問）
十三日	本会議（一般質問） 議会運営委員会
十六日	本会議（一般質問） 議会報編集委員会
十七日	各常任委員会
十九日	各特別委員会
二十三日	議会運営委員会 本会議（上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決）

条例

◎別府市保育所入所措置条例の全部改正について（原案可決）
国の法令の改正等により条例を改めようとするものです。



熱心に審議を見守る傍聴の方々

人事

次の人が、助役に同意されました。

○助役の選任について

石川 公一 氏(新任)

(経歴)

昭和43年4月 大分県採用
平成3年5月 総務部総務課参事
平成6年4月 保健環境部環境保全課長
平成8年4月 総務部地方課長
平成9年4月 企画部過疎・地域振興対策局長

意見書

議員より意見書3件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

(原案可決)

- 旧国鉄債務処理に関する意見書
- 天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書
- 児童手当制度の拡充に関する意見書



傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆お気軽に議会棟4階へお越し下さい。
- ◆次の定例会は6月上旬に予定しております。

条例の一部改正

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について (原案可決)

◎別府市公共下水道整備促進基金条例の制定について (原案可決)
公共下水道の整備を促進するため、別府市公共下水道整備促進基金を設置しようとするものです。

◎別府市道路占用料徴収条例の制定について (原案可決)
道路法施行令の一部を改正する政令に基づく占用料の改定に伴い条例を制定しようとするものです。

本市職員の管理職手当の改定に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市税条例の一部改正について (原案可決)
平成十年度に限り、特別減税の実施等に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市税条例及び別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)
市税に関する総合窓口を設けるため関係条例を整備しようとするものです。

◎別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

浜脇保育所を廃止しようとするに伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市職員団体の登録に関する条例の一部改正について (原案可決)

◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)
国の法令の一部改正に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正について (原案可決)
別府市道路占用料徴収条例の制定に伴う行政財産の使用料及び占用料の改定に伴い条例を整備しようとするものです。

その他

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて (原案可決)
県施工の災害復旧事業に伴い、湯山・野田採草組合に対して、関係住民の承諾を得て、旧慣使用権を廃止しようとするものです。

◎市道路線の認定、廃止及び変更について (原案可決)
法令の規定により、市道の路線を認定、廃止及び変更しようとするものです。

案 疑 議 質

新年度予算の特色について

問 新年度予算はかつてない緊縮予算と言えるが、今回の予算の特色とどこに重点をおいて予算を編成したのか説明願いたい。

答 国の予算及び地方財政計画の動向を参考にして、昨年に引き続き大学関連経費を重点項目としてとらえ、特に「観光・教育・福祉」に力点を置き、「最小の経費で最大の効果をあげる」べく本市の財政事情及び景気対策にも十分配慮した予算編成をした。特に、平成十年度を「行財政構造改革元年」と位置付けし、事務事業の徹底的な見直しにより、経常的な経費等の10%カット、公共事業は国の補助事業を積極的に導入した点等が特色となっている。

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

三月九日から十日の二日間に延べ十四名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載します。

福祉バス研修費について

問 行政改革推進計画書の中で、検討事項の一つでもある福祉バス研修費の見直しが明示されているが、新年度予算では前年度より五十万円を減額して予算計上されている。その理由と今後廃止を前提としているのか説明願いたい。

答 前年度は七百万円を計上し実施してきたが、二万四千四百二十名の高齢者に対し老人クラブの会員は六千九百四十四名と低い状況で、会員外は研修の恩恵を受けられず、また会員の重複利用も見受けられている。従って今後は、このバス研修を介護保険創設に向けて、在宅福祉サービス事業や他的高齢者福祉事業へ転換を図っていくため、老人クラブ連合会等の団体と協議し、平成十二年度に向けて福祉バス研修を廃止の方向で取り組んでまいりたい。

問 福祉バスは非常に人気があり、健康で明るく生活をしていただくことに高齢者の方々の生きがいの一つにもなっている。福祉バス研修を廃止することについてはもう少し慎重に対応していただくよう要望する。

福祉タクシー手当てについて

問 心身障害者福祉タクシー手当ての予算に関連して、平成八年度よりタクシー券の導入がされているが、条例等の位置付けからすると純然たる手当てとして支給すべきと理解されるが当局の見解を求めたい。

答 福祉タクシー手当ての制度は身体障害者の福祉手当ての一環として平成三年度から開始したが、タクシーを利用しない方もおられるような状況で、関係団体とも協議をし、タクシー券一枚を交付することになった。条例の運用については、関係団体とも協議し早い時期に改正したい。

扇山老人ホームの施設整備費について

問 扇山老人ホームの施設整備費に関連し、今後の建て替え計画は。

答 ホームの将来計画については、建て替えにあたり、管理運営を市がするのか、民間に委託するのか、両面にわたり検討中である。

「大分県国際定期航空路線運航協議会」負担金について

問 新年度予算で、市は運航協議会に二百万円の負担金を計上しているが内容について説明願いたい。

答 協議会の目的は、昨年十二月に再開された「大分・ソウル線」国際定期航空路線の維持、定着化を図り大分空港の国際化をより一層推進するため協議会を設置し、当市の観光振興にとっても必要であり今回負担金として二百万円を予算計上した。協議会には、県、市、県観光協会、大分航空ターミナル㈱の四者で発足したしたい。

問 協議会の発足前に予算計上するのはいかがなものか。また、大分・ソウル線の再開にあたり財政支援を行うと報じられていたが、具体的な内容はどうなっているのか。

答 定期便が再開した場合、韓国の航空会社の経営努力によっても、七千二百万円の赤字が見込まれる。本路線の維持・定着のためにも、再開後五月までの半年間に赤字が生じた場合、三千六百万円を限度として四者で支援を行う内容で、協議会の議決をいただいた後に、運航協議会を発足したい。

一般質問

堀本 博行 加藤久美子
田中 祐二 高橋美智子
後藤 健介 佐藤 博章
井田 逸朗 富田 公人
清成 宣明 小林健一郎
岩男 三男 原 克実
江藤 勝彦 内田 有彦
加藤 義則 白石 昇
伊藤 敏幸 村田 政弘

(議席順)

温泉施設「テルマス」の早期開業を

問 開業が遅れている大型温泉施設テルマスのお湯の量にめどがついたとの事だが、オープンは一日も早くすべきではないか。

答 温泉造成に欠くことができない水が農業用水へどう影響するのか見極める必要があり、農繁期の五月、六月にどういう状況が起こるか見定

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。三月十二日から十六日までの三日間、十八名の議員が市当局の見解をたきました。

主な内容は次のとおりです。

めて最終的に判断したい。さらに、富士見通り交差点の改良による交通アクセスや赤字が見込まれる経営上の問題点も含めて、引き続き検討委員会と協議し、何とか早くオープンにこぎつけたい。

大型温泉テルマスの利用方について

問 テルマスはスロープやエレベーター等施設も整っている。障害者や高齢者の方々が専用利用できる福祉センター型温泉施設としての活用を。

答 農繁期の湯量確保で開館した場合、障害者等の方々が専用利用できる日を指定する方法も検討に値する。入浴料金が適正かの問題を含め、活用方法を整理、検討し、オープンにこぎつけたい。

問 都市計画街路新別府駅明礬線の部分改修、並びに野口原実相寺線の

側溝の延長等はどうなっているのか。

行革推進及びテルマスについて

問 今回発表の行革推進計画は抽象的で中身が見えにくい。目標数値を設定し具体的に示すべきと思うが。

答 今年十二月末までに目標数値を定め、十年度見直し分として策定する推進計画の中で示したい。

問 テルマスは湯量及び温度ともに必要量を確保し、すでに浴槽に湯を張っている。湯量の様子を監視しているとのことだが、オープンすべきである。したがって延期は良くない。これは判断の問題だ。

答 湯量の源泉である水量は確保できたが、農繁期の水量の状況を見た上で慎重に対応したい。

中心市街地の活性化対策について

問 中心市街地はこれまでの長い歴史の中で文化伝統を育み、「街の顔」であり、その空洞化は街のアイデンティティの喪失の危機である。全国的に中心市街地の空洞化が進むなか、国において中心市街地活性化法案を制定し、活性化に取り組むが、

別府市はどう取り組んでいくのか。

答 現在多くの都市で中心市街地の空洞化が進み、深刻な社会問題となっている。別府市としても十一省庁が取り組むこの法案を活用しながら、中心市街地の活性化へ向けた取り組みをしていきたい。



昔のにぎわいを取り戻そう

南部地域の今後の活性化対策は

問 衰退著しい南部地区について、今後の具体的な活性化策を示せ。

答 中心市街地活性化事業の法案は国会を通過すると思うが、これ等待ったのでは遅い。旧松原市場跡地の地権者全員が買収同意してくれた。

十年度土地開発公社で先行取得する旧松濤館跡地の交渉も良い方向にいつている。とりあえず旧松原市場跡地に複合施設の建設を検討する。今後南部地区の活性化策を中心市街地再活性化計画に組み入れ、基本計画を策定する。

高齢者世話付住宅の積極的対応を図れ

問 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）は、昭和六十二年に一人暮らし老人等の施設として、欧米並みのケア付き集合住宅設置の必要性から、厚生省と建設省が協力してシルバーハウジング・プロジェクトをモデル的に実施して十年になるが、別府市は対象になっていない。県や国への積極的な対応を図るべきだ。

答 単身高齢者、夫婦のみの高齢者等を入居対象者として住宅戸数概ね三十戸に一人の生活援助員を配置した内容であるが、関係二課を中心に十分協議を行っていききたい。

指定ゴミ袋制度の今後について

問 指定有料ゴミ袋はゴミの減量化につながっている面は評価できるが、市民間では依然、抵抗感がある。一年経過したが、袋の流通経路の見直

しを含めて今後考えはあるのか。差益金は最大限、還元してもらいたい。

答 制度導入後、ゴミの量は十一％の減量につながり、指定ゴミ袋制度も定着し効果をあげている。今後改善すべき点は改善していきたい。なお、差益金は、市民にわかりやすく資源回収奨励金、生ゴミ処理器購入補助金、資源回収委託料などに特定財源として充当していきたい。

環境問題と清掃業務の今後の課題

問 ダイオキシンやCO₂が深刻な環境問題となっているが、市の今後の取組みは。

答 平成九年度から導入した指定ゴミ袋制度によるごみの減量や、資源の回収を推進することで発生を抑制するとともに、焼却施設の改善を図りたい。

問 行政改革推進計画によるとゴミ収集業務の一部を民間委託するところだが、その実施年度はいつからか。

答 民間委託は十一年度以降から実施と明示しているが、職員組合との協議もあり徐々に実施していきたい。

消費者と行政と事業者が一体に

問 指定ごみ袋制度による差益分の

使途の中の生ごみ処理器購入補助金は、ごみの減量とリサイクルを進める上で有効と思うが、家庭内の処理だけでは限界があると思うので、使用状況等の把握をしてはどうか。

答 この補助金制度は平成四年から始まっているが、新たに電気式処理器も対象になった。使用状況等についてはアンケート調査をしたい。

問 ごみ問題には、事業者の協力が不可欠と思うが。

答 リサイクル推進店の取組み等を推進していきたい。

市長の政治姿勢と市財政問題

問 別府市財政の悪化の原因を井上市長の不手際との情報が流れている説もあるが、前市長時代に市費と起債のみで多くの事業を施行したことが真の原因である。また、旧近鉄百貨店別府店などの活用はどうなっているのか。

答 近鉄本社の社長とは何度となく話し合っている。年内には方向づけができるのではないかと考えている。

問 別府市名誉市民は今まで二人が推挙されているが、市長の考えは。

答 別府のため尽力いただいた方が数名挙がっている。できれば十年度中に一名を推挙したい。

留学生の受入れ体制の整備充実

問 立命館アジア太平洋大学が開校すると、約二千名の外国人留学生が別府市に定住することになる。外国人留学生を受入れる最大の利点はわが国の歴史、文化、民族に正しい理解をもつ人脈をアジア太平洋地域の各国に広範多岐にわたって築き上げることができることだ。留学生が別府市を第二の故郷と慕うような受入れ態勢を官民挙げて整備する必要がある。市内の各種行事へ参加してもらうことや、市長主催の留学生歓迎行事等も計画してほしい。

答 前向きに検討する。

留学生四百人確保の対策は

問 立命館アジア太平洋大学の留学生対策について県議会の答弁で、三百人の派遣協力が得られたとの報道があったが、今アジア地域は深刻な通貨金融危機に見舞われている。国際交流会館に入居していた韓国人留学生の中で、電話も売って安い民間アパートに移った人もいると伺っている。昨年の派遣協力の時期と現在では状況は急変している。三百人の国別の内訳を示してほしい。そうで

なければ信用できない。

答 大学側は留学生確保には自信を持っていて、認可前ということで手続き上からも答えにくい。

市立総合体育館 設立へ向けて

問 友好都市派遣留学生について。

答 アメリカのボーモントへも留学生の派遣ができるようになった。

問 二巡目国体への対応は。

答 スポーツ観光の意味からも集客力のある競技の総合体育館設立に向けて検討したい。

問 財産保護管理センター設立は。

答 高齢化社会へ対応して検討する。

問 学校給食の安全性について。

答 遺伝子組み替え食品は取扱物質から除いている。

問 食品アレルギーの児童は。

答 アンケート調査をし、除去食・代替食により対応している。

少年犯罪を防ぐ 教育改革とは

問 最近急増する少年犯罪について対処療法的手段をとることは当然であるが、時代を読み、大人の責任が大いにあることを自覚し、地域、学校、保護者が本音で語り、マスメディアを含めて反省を促すだけの

組織作りをすることが大切なことだと考える。現場においても別府版の教育改革こそ必要であり、週五日制実施に向けて尽力してほしい。

答 子供の体力の低下もあり、知、徳、体育の積極的推進、家庭教育を中心とする子供の教育にあらゆる機会をとらえ、最大の努力をしたい。

児童館についての 今後の取り組み

問 市の児童館は大変好評で県下でも一番活動状況が良く、今後とも必要と思われるが、今後の計画はどのように考えているのか。

答 児童館は平成八年七月に開館し、一日平均八十人が利用し、また百人を超える日もあり、有効利用されている。今後は、児童の分布状況から見て西部地域（鶴見・大平山・朝日地区周辺）、北部地域（亀川・上人地区周辺）、中部地域（石垣地区周辺）の三ヶ所が必要であると考えており、第三次別府市総合基本計画に織り込み検討していきたい。

出生祝金制度の 導入を図る

問 21世紀を展望したとき少子化問題を解決する必要がある。大分市は第三子以後十万円、日出町は五万円



僕たちと一緒に大きくなろうね

を支給しており、別府市でも出生祝金制度を導入してはどうか。

答 議員ご指摘のとおりだが、当市もその制度を導入すべきか、また記念植樹をどうすべきか、よく協議を図りたい。

問 「ゆずりあい湯の町別府の合い言葉」の標語は素晴らしい。ポスター等を作成し、市民の協力を求め、事故防止の取組みをせよ。

答 全面的に実現し、事故防止に取り組んでいきたい。

結核予防と ガン検診について

問 最近、結核の集団感染が沖縄や

宮城で発生し、多数の死者が出ている。また全国で一年間に三千人が死亡している。別府市の対応についてお尋ねしたい。

答 乳幼児（三ヶ月～四十八ヶ月）は医療機関において、小学校一年生及び中学校一年生は集団接種を実施している。一般は全町内を対象にレントゲン撮影を毎年実施している。

問 厚生省はガン検診費の補助金を打切るが、単独でも続けるのか。

答 国や県の補助金が打切られても平成十年度は検診は継続する。

介護保険法導入 決定について

問 昨年十二月介護保険法導入が可決された。地方自治体が責任をもつて取組まなくてはならない。市としての対応、財政的裏付け、福祉現場の意見を聞く場の設定等を問う。

答 市として早急に「準備係」を設置したい。また財政的には厳しいがゴールドプランもほぼ目標を達成している。福祉団体、医師会等現場の声を十分聞きたい。

問 ゆとりある教育のため、欧米並みに一学級三十名以下とするように努力せよ。

答 一学級三十名以下となるように国や県に要望していきたい。

委員会構成

(◎委員長 ○副委員長、議席順で掲載)

委員会名	所 管 事 項	委 員 名
総務文教 委員会 (7名)	行財政・組織・人事・事務管理・消防・ 防災・救急体制・学校教育の充実、社会教育 の推進などについて審査及び調査します。	◎佐藤 博章 ○堀本 博行 小林健一郎 佐藤 岩男 江藤 勝彦 加藤 義則 村田 政弘
観光経済 委員会 (8名)	観光振興・温泉の整備充実、商工業の育 成活性化、競輪場の管理運営、農林水産業 の振興などについて審査及び調査します。	◎後藤 健介 ○井田 逸朗 富田 公人 梶原九州男 中村 正三 河野 数則 岩男 三男 朝倉 齊
厚生 委員会 (8名)	福祉施策の充実、健康の増進と医療・保 健体制の充実、環境・交通対策の推進など について審査及び調査します。	◎阿佐 照雄 ○田中 祐二 山本 一成 清成 宣明 原 克実 首藤 正 白石 昇 矢野 彰
建設水道 委員会 (8名)	都市計画及び開発の推進、上水道・下 水道・道路整備、公園・緑地の整備、市営住 宅の整備などについて審査及び調査します。	◎三ヶ尻正友 ○行部 弘文 加藤久美子 高橋美智子 永井 正 内田 有彦 浜野 弘 伊藤 敏幸
議会運営 委員会 (9名)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の 運営その他必要な事項を協議します。	◎伊藤 敏幸 ○内田 有彦 後藤 健介 佐藤 博章 行部 弘文 小林健一郎 中村 正三 江藤 勝彦 加藤 義則

お 願 い

政治家が、入学、卒業、
就職・結婚・出産などのお
祝いや各種会合へ祝儀など
の寄付をすることは禁止さ
れています。
政治家に、寄付を勧誘・
要求することを禁止されて
います。

皆さんの声を お待ちしております。

編集委員会では「市民の声」
をお待ちしています。
市議会や市に対するご意見や
ご要望をお寄せ下さい。
送り先 ☎874-8511
別府市上野口町一十五
別府市議会編集委員会

天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書

先の福祉補助金を食い物にした厚生省高官らの福祉汚職事件や今回の大蔵大臣の辞任に至る大蔵省高官の過剰接待等贈収賄による逮捕、そして同様の理由による日本道路公団理事の逮捕等々、高級官僚の不祥事が相次いでおります。また昨今、官官接待や空出張等が市民の手によって暴かれるなど、地方を含めた公務員のモラルの低下が大きな政治的、社会的問題になっております。

こうした公務員の不祥事や規律の乱れは、いずれも許認可権や不透明な裁量行為など、行政が握る巨大な権限を元にした行政と民間業者の癒着から発生していることは論を待ちません。今回の贈収賄疑惑は大蔵省より道路公団に天下った元大蔵官僚が政府保証の外債発行の主幹事確保を巡って証券会社より過剰な接待を受けたとして贈収賄逮捕されたものであり、高級官僚の天下りを軸とした官僚と特殊法人及び民間業者の癒着構造を改めて示したものであります。

国家公務員の天下り規制については、国家公務員法において退職後二年間出身官庁と密接に関係した業界企業への再就職を原則禁じてはいるものの、実態的には依然として天下りが横行し、また道路公団のような特殊法人や公益法人については何らの制限がないのが現状であります。また不透明な裁量行政が依然として幅をきかせているとともに、贈収賄に対する罰則の甘さがこうした公務員の不祥事の原因となっているのであります。

従って公務員の不祥事を絶つために、天下り禁止法の強化と行政手続きの透明化の一層の強化を図るとともに、米国と同様に、公務員が仕事に関係する人から接待や贈り物を受けることを原則として禁止し、それを認める場合も金額の上限(米国では20ドル未満、同じ人から年間50ドル以下)を決めたり、報告義務を課すなどの「公務員倫理法」を今国会において速やかに制定すべきであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成10年3月23日

内閣総理大臣
内閣官房長官 殿
自 治 大 臣

別 府 市 議 会